

議案第 3 号

専決処分の報告について

地方自治法第179条第1項の規定を適用し、次のように専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和8年3月3日提出

南小国町長 高橋 周二

専第1号 令和7年度南小国町一般会計補正予算書（第12号）

専第1号

専決処分書

令和7年度南小国町一般会計補正予算書（第12号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和8年1月15日

南小国町長 高橋 周二

専第1号

令和7年度

南小国町一般会計補正予算書（第12号）

令和7年度南小国町の一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,245千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,982,295千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年1月15日専決

南小国町長 高 橋 周 二

歳 入

第 1 表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	項	補 正 前 額	今 回 補 正 額	合 計
14. 国庫支出金		483,884	4,245	488,129
	3. 委託金	7,696	4,245	11,941
歳 入	合 計	6,978,050	4,245	6,982,295

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 額	今 回 補 正 額	合 計
2. 総務費		2,977,164	4,245	2,981,409
	4. 選挙費	6,688	4,245	10,933
歳 出 合 計		6,978,050	4,245	6,982,295

## 歳入歳出予算事項別明細書

### 1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前額	今回補正額	合計	備考
14. 国庫支出金	483,884	4,245	488,129	
歳入合計	6,978,050	4,245	6,982,295	

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前額	今回補正額	合計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 総務費	2,977,164	4,245	2,981,409	4,245			
歳出合計	6,978,050	4,245	6,982,295	4,245			

## 2 歳入

(款) 14. 国庫支出金

(項) 3. 委託金

(単位：千円)

目	補正前額	今回補正額	合計	節		説明
				区分	金額	
1. 総務費委託金	6,453	4,245	10,698	2. 選挙費委託金	4,245	衆議院議員選挙委託金
計	7,696	4,245	11,941			

### 3 歳 出

(款) 2. 総務費

(項) 4. 選挙費

(単位：千円)

目	補正前額	今回補正額	合 計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
7. 衆議院議員選挙 最高裁国民審査 費	0	4,245	4,245	4,245				1. 報 酬	730	委員報酬	
								3. 職員手当等	2,161	時間外勤務手当	2,141
										パートタイム会計年度任用職員手当	20
								8. 旅 費	55	普通旅費	18
										費用弁償	37
								10. 需用費	538	消耗品費	360
										燃 料 費	20
										食 糧 費	118
印刷製本費	40										
11. 役 務 費	445	通信運搬費	255								
		手 数 料	190								
12. 委 託 料	300	選挙ポスター設置及び撤去委託料									
13. 使用料及び賃借 料	16	車借上げ料	5								
		会場使用料	11								
計	6,688	4,245	10,933	4,245							